

# (1) 血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

第5期「日本一の健康長寿県構想」

【柱Ⅰ】健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

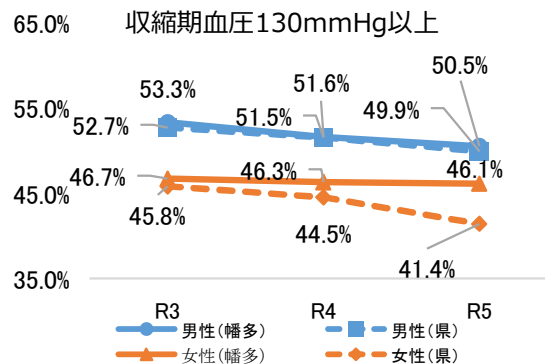
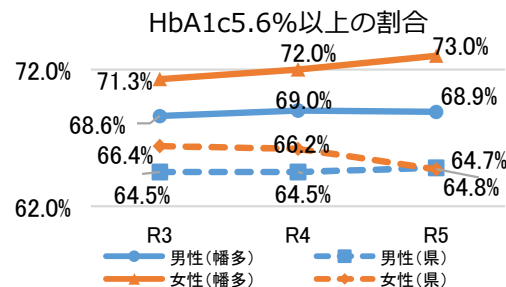
資料

健康障害課

## 1 現状・課題

### ◆血管病の発症予防に関する状況

○国保特定健診(R3～5)の推移



- ・HbA1c 5.6%以上の者の割合や収縮期血圧130mmHg以上の者の割合が県全体よりも高い
- 働き盛り世代(40～64歳)の1人1日当たり塩分摂取量8g以上の者の割合(推定塩分摂取量測定事業(R5)の分析結果)
- ・男性 72.5%(県70.3%)、女性 72.4%(県66.1%)、県全体よりも高い

### ◆糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み等の状況

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムⅠ・Ⅱともに、介入率が下がってきている
- 未治療者の受診割合や治療中ハイリスク者の連絡票活用割合が低い
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム普及計画

|        | R 5                   | R 6 (現状)                       | R 7 (計画)     | R 8 (計画)     |
|--------|-----------------------|--------------------------------|--------------|--------------|
| 管内6市町村 | 4 (宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町) | 6 (宿毛市、土佐清水市、四万土市、大月町、三原村、黒潮町) | 6            | 6            |
| 医療機関   | 4 医療機関                | (+ 6) 10医療機関                   | (+ 3) 13医療機関 | (+ 2) 15医療機関 |

## 3 取り組みの成果

### 1 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

- 働き盛り世代を含めた住民を対象とした、健康イベント、糖尿病公開講座、職場の健康づくり応援研修会等の開催により、生活習慣病の正しい理解に向けた普及啓発が進んでいる

### 2 血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

- 福島管内糖尿病対策検討会において、医療機関と市町村等が糖尿病に関する管内の課題や情報を共有し、糖尿病予防及び重症化予防に向けて連携して取り組む体制づくりが進んだ
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム普及計画に基づき、医療機関を個別訪問し、2機関が患者の選定等を開始、3機関は実施に向けて協議中
- 医療従事者向けの研修会では、糖尿病治療の心・腎臓の代謝関連や薬剤についての知識を深めることができた
- 医療従事者向け研修会後のアンケートにより、糖尿病性腎症重症化予防プログラムについては1/4、透析予防強化プログラムについては1/3の参加者に知られていないことが把握できた
- 市町村情報交換会により、プログラムの実施状況や活用を進めるにあたっての課題（医療機関との考え方の違い等）及び市町村間での説明資料の共有ができた



## 2 令和6年度取り組み

### 1 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

- 地域の量販店と連携した高知家健康チャレンジに基づく健康イベントの開催：9/8（12ブース延べ1037人）
- 住民を対象とした糖尿病公開講座の開催：7/7（46人）
- 福島地区食生活改善推進協議会や管内栄養士ネットワークと連携した、職場の健康づくり応援研修会の開催：1/17（34人）
- 健康づくり推進検討会（8/28、2/26）と連携した血圧測定習慣化に向けた取組等
- 事業所訪問による職場の健康づくりの普及啓発（10社）



### 2 血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）

- 福島管内糖尿病対策検討会の開催：2回（7/30、2/18）
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム普及のため医療機関訪問（8医療機関）
- 福島医師会を通じた、医療機関へのプログラム市町村窓口等の周知
- 医療従事者及び市町村担当者等を対象とした研修会の開催：12/13（約40人）
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム取組状況について管内市町村情報交換会の開催：1/29

## 4 令和7年度取り組み（案）

### 1 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

- 高知家健康チャレンジに基づく健康イベントの開催
- 住民を対象とした糖尿病公開講座の開催
- 職場の健康づくり応援研修会の開催
- 管内栄養士ネットワークと連携した、糖尿病月間における普及啓発
- 健康づくり推進検討会と連携した血圧測定の習慣化に向けた取組等
- 事業所訪問による職場の健康づくりの普及啓発の継続

### 2 血管病重症化予防対策の推進（循環器病対策、糖尿病性腎症対策）

- 福島管内糖尿病対策検討会の開催（年2回）
- 糖尿病性腎症透析予防強化プログラム普及計画に基づき、管内医療機関への展開（+3医療機関）
- 医療従事者及び市町村担当者等を対象とした研修会の開催（年1回）
- 糖尿病性腎症重症化予防プログラム取組状況について管内市町村情報交換会の開催（年1回）

## 1 現状・課題

○幡多管内の介護認定率は、県平均と比較して2%低い。高齢化率は県平均を全市町村が上回り、85歳以上人口の割合も県平均より高く高齢化が進んでいる

○市町村からの聞き取りによると高齢者は地域の支え合いの中で生活をしており、その中で生活することが困難となり初めて介護認定を受ける方も多いため、認定率は低くても、新規認定者の平均年齢は高い傾向にある

○軽度の認知症の方の介護度は低く出ることも多いため、サービスの利用に繋がりにくく、地域での見守り支え合いが重要となっている

○身寄りのない高齢者の増加、生活困窮や高齢者を取り巻く課題が複雑化してきており、保健医療部門と福祉部門との連携が一層重要となる

○住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるためには、地域完結型の保健医療福祉サービス提供体制の充実・維持と多職種との連携やICT等による効率化、地域での見守り・支え合いの仕組みづくりの推進が必要である

幡多管内高齢者の状況

|       | 人口      | 65歳以上人口 | 高齢化率(65歳以上) | 85歳以上人口 | 85歳以上人口割合 | 要支援認定(人) | 要介護認定(人) | 認定率   |
|-------|---------|---------|-------------|---------|-----------|----------|----------|-------|
| 宿毛市   | 17,590  | 7,433   | 42.3%       | 1,504   | 8.6%      | 320      | 991      | 17.4% |
| 土佐清水市 | 11,032  | 5,916   | 53.6%       | 1,303   | 11.8%     | 313      | 799      | 18.3% |
| 四万十市  | 30,812  | 11,996  | 38.9%       | 2,664   | 8.6%      | 481      | 1,588    | 17.4% |
| 大月町   | 3,994   | 2,080   | 52.1%       | 426     | 10.7%     | 79       | 323      | 18.0% |
| 三原村   | 1,329   | 649     | 48.8%       | 175     | 13.2%     | 36       | 100      | 20.6% |
| 黒潮町   | 9,319   | 4,437   | 47.6%       | 874     | 9.4%      | 152      | 602      | 16.2% |
| 管内計   | 74,076  | 32,511  | 43.9%       | 6,946   | 9.4%      | 1,381    | 4,403    | 17.5% |
| 高知県   | 655,698 | 240,728 | 36.7%       | 50,038  | 7.6%      | 11,574   | 35,433   | 19.5% |

出典（人口：「高知県推計人口」（令和6年10月1日現在）知県統計分析課HP  
認定者：地域包括ケア「見える化システム」（令和6年9月末時点）

## 2 令和6年度の取り組み

## 1 人材・サービス提供体制の確保

- 管内市町村ヒアリング
- 管内市町村との協議：2回（8/20、2/4）
- 「身寄りのない高齢者の入退院支援」について地域包括ケアシステム協議体会議で協議：1回（20機関）（12/9）
- ICT等を活用した効率的な連携体制を確保するため、はたまるねっと・高知家@ラインの利活用の検討

## 2 総合的な認知施策の推進

- 管内認知症施策関係者に向けた見守り支え合いの仕組みづくり研修会の開催：1回（1/28）
- 認知症カフェ及び家族の会の現状把握：8ヶ所（5市町）

## 3 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり

- 管内市町村との協議：1回（4/23）
- 幡多管内短期集中予防サービスC型情報交換会の開催：1回（7/27）
- 市町村の取組強化への支援  
介護予防、自立支援・重度化防止にかかるアドバイザー派遣の調整：4市町

## 3 取り組みの成果

## 1 人材・サービス提供体制の確保

- 身寄りのない高齢者への対応について、医療側、地域側各々の現状・課題を共有、意思確認シートを作成するなど取組が進んできている（宿毛市、土佐清水市）

## 2 総合的な認知施策の推進

- 地域での見守り支え合いの仕組みづくりによって、認知症サポーター数や認知症カフェが増加しており、住民への認知症に関する正しい知識の周知に繋がっている（管内認知症サポーター数（各9月末現在）R5:8,940人→R6:9,268人、管内認知症カフェ数 R5:10ヶ所→R6:12ヶ所）

- 認知症カフェマップの作成

## 3 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり

- 管内で取り組んでいる介護予防事業について、医療側に地域の取組が十分に伝わっておらず、認知度が低いことが分かった。情報交換会の開催により情報の共有を進めることができた
- 今年度より短期集中予防サービスC型、病院での短時間型通所リハビリが開始された（大月町）

## 4 令和7年度の取り組み

## 1 在宅療養を支える医療福祉介護連携の広域的な体制強化

- 多職種による情報共有のための事例検討会の開催を検討
- 身寄りのない高齢者への支援に関する研修会の開催
- 市町村担当課との広域的な共通課題の分析検討
- はたまるねっと・高知家@ラインの活用促進

## 2 総合的な認知症施策の推進

- 見守り支え合いの仕組みづくり研修会の開催
- 地域における普及啓発





# (3) こどもまんなか社会の実現

第5期「日本一の健康長寿県構想」

【柱Ⅲ】こどもまんなか社会の実現

健康障害課



## 1 現状・課題

〈母子保健に関する管内の状況〉

R6年度

|                | 宿毛市 | 土佐清水市 | 四万十市 | 大月町 | 三原村 | 黒潮町 | 管内   | 県内    |
|----------------|-----|-------|------|-----|-----|-----|------|-------|
| 出生数(人)(R5)     | 66  | 27    | 162  | 15  | 3   | 31  | 304  | 3,380 |
| 子育て世代包括支援センター※ | ○   | ○     | ○    | ○   | ○   | ○   | 6市町村 | 34市町村 |
| 産後ケア(訪問型)      | ○   | ○     | ○    | ○   | ○   | ○   | 6市町村 | 34市町村 |
| 産後ケア(通所型)      |     | ○     | ○    | ○   |     |     | 3市町村 | 17市町村 |
| 産後ケア(宿泊型)      |     |       | ○    |     |     |     | 1市町村 | 18市町村 |
| 子ども家庭センター      | ○   |       |      |     |     |     | 1市町村 | 8市町村  |

※(母子保健型)

### 1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化

○産後ケア(訪問型)は、全市町村で実施できており、産後ケア(宿泊型)においては、県内でも高知市に集中しており、身近な地域で利用できる施設が必要

### 2 子育てしやすい地域づくり

#### (1) こども家庭センターの円滑な設置促進による包括的な相談支援体制の整備への支援

○こども家庭センターはR6年4月に宿毛市で設置し、他の5市町村は設置に向けて検討中  
○管内市町村と管内の分娩取扱医療機関が定期的(各月1回)に検討会を継続実施することで、ハイリスク妊産婦に対する医療機関との連携が図れている

#### (2) 発達障害等のある子どもを支える地域づくりの推進

○各市町村の乳幼児健診や発達に関する支援の状況、課題の把握が不十分

## 3 取り組みの成果

### 1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化

・産後ケア(訪問型)は管内全市町村で実施、新たに産後ケア(宿泊型・通所型)を四万十市で開始した

### 2 子育てしやすい地域づくり

#### (1) こども家庭センターの円滑な設置促進による包括的な相談支援体制の整備への支援

・宿毛市がR6年4月に子ども家庭センターを設置し、四万十市、土佐清水市がR7年度設置を目指す予定  
・ハイリスク妊産婦等支援検討会に院内の精神科医の参加を得ることで、精神的課題を抱える妊産婦についてより連携しやすくなった(1医療機関)  
・ハイリスク妊産婦等支援検討会において、妊産婦への支援の見直し・評価を実施する市町村の事例が増えた

#### (2) 発達障害等のある子どもを支える地域づくりの推進

○発達に気になる子どもの事後フォローの場の提供  
・子どもの発達相談会の定員を設定、一人一人の相談時間を確保し、適切な療育支援に繋がることができた  
○発達障害等の保護者支援  
・発達に気になる子どもの保護者学習会を実施し、保護者の知識の習得・不安軽減に繋がっている  
○療育支援機関の情報提供等市町村への支援  
・各市町村の1.6歳児健診、3歳児健診に出向き、発達に気になる子どもの早期発見等に関する支援の状況等を確認し、情報提供、共有を行い、見直し等検討している市町村もある  
・発達に気になる子どもの社会資源パンフレットを更新し情報提供を行い、関係機関が活用し支援に繋がっている  
○医療的ケア児に関する市町村への支援  
・在宅酸素療法及び人工呼吸器を必要とする児のケース会に参加し、災害時個別支援計画の作成や見直しを進めた

## 2 令和6年度取り組み

### 1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化

○希望する産婦が幅多管内でも宿泊型も含めた産後ケアを受けられる環境づくり  
・産後ケア事業の拡充等について管内市町村との協議や情報共有の実施(母子保健担当者会)  
・管内産婦人科医療機関での産後ケア事業の実施に関する支援(管内市町村への産後ケア事業の委託契約様式等の情報提供や協議等)

### 2 子育てしやすい地域づくり

#### (1) こども家庭センターの円滑な設置促進による包括的な相談支援体制の整備への支援

○子育て世代包括支援センター及びこども家庭センターの母子保健機能の活動充実に向けた支援  
・管内6市町村ヒアリング、母子保健担当者会(7/21,10/21,2/3)、  
母子保健指導者研修会(「妊産婦の初回面接アセスメントと継続支援について」をテーマに3/3開催予定)  
・こども家庭センターへの移行に向けた管内市町村との情報共有・意見交換(ヒアリング、母子保健担当者会)  
・ハイリスク妊産婦等支援検討会の開催(2ヶ所×12ヶ月)及び支援状況等を把握し、研修会等へ反映  
○希望する産婦が幅多管内でも宿泊型も含めた産後ケアを受けられる環境づくり(再掲)

#### (2) 発達障害等のある子どもを支える地域づくりの推進

○発達に気になる子どもの事後フォローの場の提供  
・子どもの発達相談会の実施(6/28,11/13,1/27 計7人)  
○発達障害等の保護者支援  
・発達に気になる子どもの保護者学習会の実施(7/18,2/4 計13人)  
○療育支援機関の情報提供等市町村への支援  
・各市町村の1.6歳児健診、3歳児健診における問診項目や環境設定等の評価(計8回)  
・発達に気になる子どもの社会資源(管内周辺の医療機関、児童発達支援事業所)のパンフレットを更新し、ホームページに掲載  
○医療的ケア児に関する市町村への支援  
・在宅酸素療法及び人工呼吸器を必要とする児の把握、医療的ケア児のケース会(災害時個別支援計画の作成等)への参加(6人)

## 4 令和7年度取り組み

### 1 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりの更なる強化

○希望する産婦が幅多管内でも宿泊型も含めた産後ケアを受けられる環境づくり  
・産後ケアの必要性を再確認しながら、宿泊型や通所型の実施に向けた支援  
・産後ケアの更なる周知

### 2 子育てしやすい地域づくり

#### (1) こども家庭センターの円滑な設置促進による包括的な相談支援体制の整備への支援

○こども家庭センターの活動の充実や移行を見据えた支援、研修会等の実施(母子保健と児童福祉部署等との連携強化、サポートプラン作成、アセスメントや相談対応力の向上についての研修等)  
○希望する産婦が幅多管内でも宿泊型も含めた産後ケアを受けられる環境づくり(再掲)

#### (2) 発達障害等のある子どもを支える地域づくりの推進

○発達に気になる子どもの事後フォローの場の提供(子どもの発達相談会)  
○発達障害児等の保護者支援(発達に気になる子どもの保護者学習会)  
○療育支援機関の情報提供等市町村への支援(社会資源のパンフレット更新・情報提供等)  
○医療的ケア児に関する市町村への支援(ケース会への参加等)

# (4) 高知型地域共生社会の推進

第5期「日本一の健康長寿県構想」

【柱Ⅳ】「高知型地域共生社会」の推進

地域支援室

## 1 現状・課題

○地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業の状況：地域福祉政策課調べ(R6.10.25時点)

| 市町村名  | 地域福祉計画        |             | 重層的支援体制整備事業 |    |    |    |      |
|-------|---------------|-------------|-------------|----|----|----|------|
|       | 計画期間(年度)      | 包括的な支援体制の記述 | R3          | R4 | R5 | R6 | R7   |
| 宿毛市   | R4～R8         | ○           | －           |    |    |    | 移行準備 |
| 土佐清水市 | R4～R8         |             | －           |    |    |    | 未定   |
| 四万十市  | R2～R6※R6改定作業中 |             | 移行準備        |    | 重層 |    |      |
| 大月町   | R4～R8         |             | －           |    |    |    | 未定   |
| 三原村   | R4～R8         |             | －           |    |    |    | 未定   |
| 黒潮町   | R5～R10        |             | 移行準備        |    | 重層 |    |      |

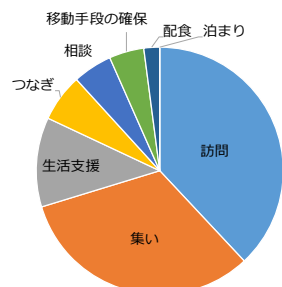
○管内あったかふれあいセンター設置状況及び利用者について

|       | 拠点数 | サテライト数 | 利用者数  | 要介護度 |        |        |       |       | 障害あり | 子ども |
|-------|-----|--------|-------|------|--------|--------|-------|-------|------|-----|
|       |     |        |       | 要支援  | 要介護1・2 | 要介護3以上 | 自立    | 不明    |      |     |
| 宿毛市   | 2   | 1      | 443   | 11   | 0      | 0      | 26    | 406   | 24   | 3   |
| 土佐清水市 | 1   | 6      | 625   | 21   | 9      | 1      | 186   | 408   | 28   | 112 |
| 四万十市  | 3   | 2      | 1,009 | 57   | 44     | 4      | 367   | 527   | 78   | 139 |
| 大月町   | 1   | 0      | 430   | 10   | 1      | 0      | 56    | 363   | 10   | 107 |
| 三原村   | 1   | 11     | 407   | 3    | 2      | 1      | 166   | 235   | 12   | 4   |
| 黒潮町   | 6   | 15     | 1,060 | 57   | 63     | 3      | 859   | 78    | 79   | 103 |
| 計     | 14  | 35     | 3,974 | 159  | 119    | 9      | 1,660 | 2,017 | 231  | 468 |

R6年度補助金交付申請書、データ管理ソフト(R6.4月～12月)より

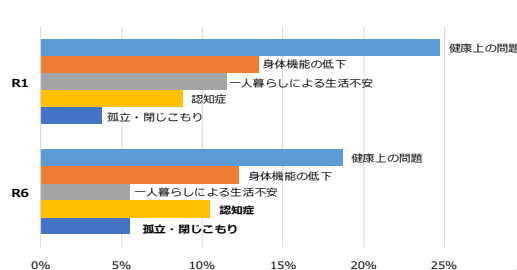
- ・利用者数 3,974人(昨年比+291人)、うち女性68.5%、男性30.9%
- ・年齢は後期高齢者が46.4%で最も多く、20～64歳が10.9%で最も少ない
- ・要介護認定者では、要支援が最も多いが、全体の約半数が不明
- ・障害のある方は全体の5.8%、子どもは11.8%である

【図1】基本的機能の利用状況



- ・基本機能の利用では①訪問(38.0%)、②集い(32.3%)、③生活支援(11.7%)の順に多く【図1】生活支援で最も多いのは、買い物支援(73.8%)である

【図2】支援課題の発見内容



- ・支援課題の発見では多い順に、①健康上の問題(18.7%)、②心身機能の低下(12.3%)、③認知症(10.5%)だが、5年前と比較して「認知症」や「孤立・閉じこもり」の割合が高くなっている【図2】

- ・利用者データ管理ソフトの入力要領は示されているが、施設によって入力内容が統一されていないため、管内の利用者データの比較分析等に活用できていない。

## 2 令和6年度取り組み

1 市町村が取り組む包括的な支援体制整備への支援

- ブロック別意見交換会(4者協議)で各市町村の取組状況を共有：1回(市町村関係課・市町村社会福祉協議会・県社会福祉協議会・県計36人参加)
- 四万十市地域福祉計画改定のための運営協議会に参加：2回

2 あったかふれあいセンターの機能強化

- 事業実施状況把握のため、各あったかふれあいセンターに訪問：全14箇所
- 各あったかふれあいセンター運営協議会(年2回)への参画：17回(R7.1月末時点)
- 管内あったかふれあいセンター推進連絡会の開催：1回(13/14拠点・5/6市町村担当課 計26人参加)

## 3 取り組みの成果

1 市町村が取り組む包括的な支援体制整備への支援

- 重層的支援体制整備事業実施について、市町村毎に異なる状況を管内全体で共有

2 あったかふれあいセンターの機能強化

- 各あったかふれあいセンターの取り組みを把握することで、運営協議会等において他のあったかふれあいセンターの取り組みを紹介することができた
- 各あったかふれあいセンターの活動や課題を共有することで、高知型地域共生社会の拠点として職員の意識向上や活動内容の改善につながった

## 4 令和7年度取り組み(案)

1 市町村が取り組む包括的な支援体制整備への支援

- 県社会福祉協議会及び主管課と連携した各市町村の状況把握、進捗状況に応じた個別支援の実施
- 地域福祉計画の進捗管理への支援

2 あったかふれあいセンターの機能強化

- 各拠点の利用者データを整理し、利用者の特徴を見える化する
- 各拠点の活動内容や特徴を生かした広報活動の強化





## 1 現状・課題

### 1 災害時医療救護体制の充実

- 保健医療調整支部と市町村災害対策本部及び災害拠点病院等の連携強化  
・発災時に市町村及び災害拠点病院等がそれぞれの機能を発揮するために、迅速な情報伝達及び関係機関との調整が必要

### 2 市町村の災害時保健福祉活動の充実強化

- 発災後の保健福祉活動をフェーズに応じて展開するためには平時からの備えが重要であり、継続的な人材育成・マニュアル等の整備が必要  
(マニュアル改訂済市町村：宿毛市、四万十市、黒潮町)

### 3 市町村の災害時要配慮者対策の推進

- 透析医療機関及び市町村が連携した体制整備  
・透析医療機関及び市町村が平時から協働でできる対策を検討する機会が必要
- 職員の退職、異動等によりコロナ禍前の取り組みが継続できていない機関があり、継続的な取り組みが必要



## 3 取り組みの成果

### 1 災害時医療救護体制の充実

- 災害医療対策幡多地域会議開催により、災害医療対策に関する課題、取り組みの方向性について共有
- 訓練及び研修の実施による災害医療対策に関わる各機関の体制強化

### 2 市町村の災害時保健福祉活動の充実強化

- 検討会や訓練、研修会などを一連の流れとして計画的に取り組むことで、未改訂市町村のマニュアル改訂作業への着手や、受援体制の整備に向けた効果的な訓練の実施につなげることができた

### 3 市町村の災害時要配慮者対策の推進

- 人工透析患者支援について、医療機関と市町村が患者の情報共有を図るなど平時からの取組について検討することができた
- 視聴覚障害者の災害時の支援や必要な配慮について、市町村障害福祉担当者だけでなく、防災担当者にも周知することができた
- 福祉避難所に関する研修会では、施設ごとに行行政と一緒に具体的な対策を検討することで、コロナ禍で滞っていた取り組みの推進につなげるきっかけになった
- 福祉避難所の訓練を実施した市町村では、受入可能人数及び不足物品が明確になり、今後の運営方法の改善につながった

## 2 令和6年度の取り組み

### 1 災害時医療救護体制の充実

- 災害医療対策幡多地域会議の開催（3月予定）
- 災害医療救護活動研修会及び幡多地域災害医療救護訓練の開催
- 災害時の医薬品の供給等に係る連絡会の開催（1回）

### 2 市町村の災害時保健福祉活動の充実強化

- 災害時保健活動マニュアル改訂支援  
・未改訂市町村との検討会（3市町村各1回）、統括保健師会でマニュアル改訂について確認（2回）
- 市町村訪問で取組状況のヒアリング（各1回）
- 情報伝達訓練の実施  
・訓練実施に向けた担当者会、情報伝達訓練（各1回、全市町村が参加）
- 災害時保健活動に関する研修会（3回）
- 能登半島応援派遣者への被災地での活動内容等の聞き取り（保健活動チーム（保健師10名、QJ1名）、DWAT（保健師1名））及び市町村への情報提供

### 3 市町村の災害時要配慮者対策の推進

- 在宅人工呼吸器装着患者及び医療機器使用の小児慢性特定疾患児等を対象とした災害時個別支援計画の新規作成、更新に係る市町村支援（小慢：新規2人、更新3人、難病：新規1人）
- 災害時保健活動及び要配慮者対策担当部署が連携した取組に向けた協議（管内6市町村訪問各1回）
- 南海トラフ地震時人工透析患者支援体制検討会（2回、延べ 人）
- 視聴覚障害者の災害時の支援に関する防災講座の実施（視覚障害1回、聴覚障害1回）
- 幡多地域本部が主催する市町村防災担当課長・担当者会で情報共有を実施：2回
- 福祉避難所に関する研修会の開催：1回、13/35施設、5/6市町村担当課、計35人参加
- 福祉避難所の開設訓練実施市町村：四万十市1回、三原村2回、黒潮町1回(3月予定)

## 4 令和7年度の取り組み（案）

### 1 災害時医療救護体制の充実

- 災害医療対策幡多地域会議及び幡多地域災害医療救護訓練の開催
- 災害時医薬品供給体制及び医療従事者の派遣体制等の具体化に向けた取り組みの継続

### 2 市町村の災害時保健福祉活動の充実強化

- 訓練等を通じたマニュアルの検証と内容充実
- 能登半島応援派遣者への聞き取り等を活かした受援体制構築

### 3 市町村の災害時要配慮者対策の推進

- 透析医療機関及び市町村と連携した体制整備
- 福祉避難所の設置・運営マニュアル作成とマニュアルを元にした開設訓練の実施

